平成２３年（フ）第１５６１５号
神奈川県横浜市都筑区南山田１丁目３―10―103
債務者　臼田　哲郎
1　決定年月日時　平成23年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森岡かおり
4　破産債権の届出期間　平成23年12月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年１月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５６２６号
東京都江戸川区下篠崎町20―15
債務者　風田　三男
1　決定年月日時　平成23年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　淳子
4　破産債権の届出期間　平成23年12月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５７１９号
東京都中野区松が丘１丁目31―６―201
債務者　工藤　利範
1　決定年月日時　平成23年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高尾　圭介
4　破産債権の届出期間　平成23年12月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月６日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５７４０号
東京都江戸川区北葛西５丁目18―３―613
債務者　金野　公則
1　決定年月日時　平成23年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　粕谷　陽介
4　破産債権の届出期間　平成23年12月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年１月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２６７号
神戸市長田区腕塚町２丁目１番10号
債務者　きしもと商店こと　岸本ミヤ子
1　決定年月日時　平成23年11月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬合　孝一
4　破産債権の届出期間　平成23年12月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月９日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年１月17日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第４２０号
北海道旭川市神楽岡11条６丁目２番３号、住民票上の住所北海道旭川市東光14条２丁目２番14号
債務者　高橋　正行
1　決定年月日時　平成23年11月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田めぐみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月８日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月１日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第７１号
兵庫県南あわじ市榎列下幡多213番地１　おのころハイツ105号
債務者　前川　瑠美
1　決定年月日時　平成23年11月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水原　祥吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年１月４日まで
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２３年（フ）第１６２７号
京都市東山区大和大路通三条下る２丁目新五軒町192番地
債務者　藤居　利信
1　決定年月日時　平成23年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福市　航介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月17日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月６日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第６９２号
埼玉県川越市大字古谷本郷1492番地５　Ｊ―２棟508号室
債務者　佐々木雄太
1　決定年月日時　平成23年11月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　寛太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月１日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成24年１月10日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第１４４号
岡山県笠岡市富岡92番地12　雇用促進住宅富岡宿舎内４―206号、破産申立時の住所岡山県笠岡市一番町５番地29
債務者　秀平　勝美
1　決定年月日時　平成23年11月17日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大土　　弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月23日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年１月10日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２３年（フ）第７０３１号
大阪市東成区深江南１丁目８番28号
債務者　片山　好弘
1　決定年月日時　平成23年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　建二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年１月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７２９８号
大阪府茨木市東太田１丁目３番1105号
債務者　小林　輝信
1　決定年月日時　平成23年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮崎　慎吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月26日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７３２６号
大阪市港区磯路３丁目26番３号
債務者　濱坂　忠幸
1　決定年月日時　平成23年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮崎　慎吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月26日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７３５５号
大阪市東淀川区大桐５丁目14番11号　テラートⅠ402号
債務者　前田　利行
1　決定年月日時　平成23年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宝本　美穂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年１月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２３年（フ）第３２０号
奈良県宇陀市榛原榛見が丘１丁目７番地の10、前住所奈良県宇陀市榛原高萩台75番地514号
債務者　木下　大作
1　決定年月日時　平成23年11月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年１月４日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第３４９号
奈良県北葛城郡広陵町大字南郷1271番地、前住所大阪市鶴見区中茶屋１丁目６番２―503号
債務者　松井　秀子（旧姓三木）
1　決定年月日時　平成23年11月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年１月４日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係